

令和7年度第4回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議)

日時：令和8年1月23日（金）午後3時～
会場：鶴岡市役所大会議室

… 次 第 …

1 開 会

2 挨 捶

3 報 告

- (1) 庄内交通 一般路線バスの運賃改定申請について
(情報提供) 路線バス運賃の変更等について

4 協 議

- (1) 鶴岡市地域公共交通計画（令和8～令和12年度）案について
- (2) 羽黒地城市営バス 運賃改定について
- (3) 朝日地域公共交通 実証運行延長について
- (4) その他

5 その他（情報提供等）

- ・高齢者等外出支援事業（ゴールドバス）・高校生等通学費支援事業について
- ・今後のスケジュール

6 閉 会

令和7年度鶴岡市地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

No.	所 属	役 職 名	氏 名	協議会 役職	出欠 (代理出席者)
1	鶴岡市	副市長	伊藤 敦	会長	出席
2	庄内交通(株)	代表取締役社長	村 紀明	副会長 (職務代理)	出席
3	(一社)山形県バス協会	会長	村 紀明		出席
4	(一社) 山形県ハイヤー協会	会長	石川 康夫		専務理事 山家庸彰 (オンライン)
5	(一社) 山形県ハイヤー協会鶴岡支部	支部長	柿崎 裕		出席
6	山形県交通運輸産業労働組合協議会	庄内交通労働組合委員長	小林 浩行		副委員長 佐藤豪
7	国土交通省東北地方整備局酒田河川国道事務所	所長	高橋 朋昭		鶴岡国道維持出張所長 畠山貴博
8	山形県庄内総合支庁道路計画課	道路管理主幹	村上 伝		課長補佐 生方昌樹
9	鶴岡警察署	署長	京野 匠		交通課長 柴田祐司
10	東北運輸局 山形運輸支局	支局長	平川 清彦		運輸企画専門官 山田翔太 (オンライン)
11	山形県庄内総合支庁総務企画部総務課連携支援室	室長	榎本 真一		出席→欠席
12	鶴岡商工会議所	理事・事務局長	七森 玲子	監事	出席
13	鶴岡市老人クラブ連合会	女性部会委員長	長谷川 清美		欠席
14	鶴岡市身体障害者福祉協会	会長	佐藤 満子		出席
15	JA鶴岡女性部	部長	石塚 公美		出席
16	DEGAM鶴岡ツーリズムビューロー	主任	設楽 樹		出席
17	鶴岡市町内会連合会	副会長	加藤 悟		出席→欠席
18	鶴岡市自治振興会連絡協議会	加茂地区自治振興会長	斎藤 正哉	監事	欠席
19	藤島町内会長連絡協議会	副会長	東海林 良哉		出席
20	羽黒区長会	会長	池田 敦		欠席
21	櫛引区長会	副会長	小野寺 雄司		欠席
22	朝日地域自治会連絡協議会	会長	小野寺 仁		欠席
23	温海地域自治会長会	会長	五十嵐 收一		出席

庄内交通(株)	専務取締役	高橋 広司	
庄内交通(株)	乗合バス事業部 部長	中村 美穂	
株式会社ケー・シー・エス東北支社	コンサルティング事業部	菅原 直樹	受託事業者

事務局	企画部	部長	上野 修
	企画部地域振興課	課長	鈴木 泰行
	企画部地域振興課	主査	渡部 久美子
	企画部地域振興課	専門員	下本 敬己
	藤島庁舎総務企画課	地域まちづくり企画調整主査	村田 喜栄
	羽黒庁舎総務企画課	課長	板垣 誠
		主査	斎藤 良徳
	櫛引庁舎総務企画課	主査	大江山 守
	朝日庁舎地域づくり推進課	地域まちづくり企画調整専門員	斎藤 富喜
	朝日庁舎地域づくり推進課	主事	近野 辰夢
	温海庁舎総務企画課	総務企画専門員	五十嵐 美重子

庄内交通 一般路線バスの運賃改定申請について

庄内交通株式会社(本社:山形県鶴岡市 代表取締役社長 村 紀明)は、令和8年1月20日付で国土交通省東北運輸局に対し、路線バス(一般乗合バス)運賃の上限運賃変更認可申請を行いましたのでお知らせいたします。

申請事由および申請概要等は以下のとおりです。ご利用のお客様におかれましては、諸事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 申請事由

弊社は平成21年7月の前回改定以来、消費税率の引き上げや軽微な運賃改定を除き約16年間にわたり現行の運賃水準による輸送サービスの提供に努めてまいりました。バス事業における深刻な運転士不足は依然として厳しい状況にあり、人材確保のための賃上げや安全を確保するための設備投資がさらに必要であることに加え、各種運送費用の高騰などにより輸送コストが上昇しており、収支面の改善が急務となっております。

このような経営環境のなか、公共交通事業者として安全安心かつ快適な輸送サービスを継続的に提供するためには、運賃の改定による収支改善が必要と判断し、今般、一般乗合バスの上限運賃変更認可申請を行ったものであります。

2. 申請概要

(1) 上限運賃変更認可申請日	令和8年1月20日(火)			
(2) 運賃改定予定日	令和8年4月 1日(水)			
(3) 申請対象路線	弊社、一般乗合バス(路線バス)全路線			
(4) 上限運賃の平均改定率	14.93%			
(5) 現行・申請運賃比較表				

運賃制度	上限運賃		実施運賃予定	
	現行	申請	現行	申請
対キロ区間制	52円27銭	60円11銭	—	—
基準賃率	200円	220円	200円	220円
初乗運賃				

※ 上限運賃とは、一般乗合バス事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が收受してもよいとされる運賃の上限額をいいます。

※ 実施運賃とは、認可が得られた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から收受する運賃額をいいます。なお、実施運賃は現時点での予定であり、変更となる場合があります。

3. これまでの経営改善および今後の取り組み

弊社ではこれまで、地域の実情等に合わせた運行経路の変更や、利用状況に合わせたダイヤの見直しによりバス事業運営の適正化を行ってきました。

また、ICカードを導入し、現金収受を削減することでダイヤの定時制向上、事務の効率化にも努めてまいりました。

今後も、これまでの施策を深化するほか、地域や行政等との連携を密にしながら継続的な地域の足となるべく路線網の再編等について検討するとともに、利便性の向上に繋がる施策を努めてまいります。

4. サービス向上に向けた取り組み

弊社では、お客様の利便性向上を図るため、令和4年5月に「Suica」「PASMO」など全国相互利用可能な交通系ICカードとの相互利用も可能な地域連携ICカード「shoko cherica(ショウコウ チェリカ)」を路線バス全路線に導入しました。定期券サービスも当カードを使用した発行に統一し、運賃支払いや乗降の際も容易となり、導入当初ICカード利用率が約3割程度であったところ、現在約7割となり、利用促進に寄与しております。

また、環境面への取り組みにおいても、行政や地域企業と情報共有連携しながら、環境負荷の低減を目指しております。

今後も利用促進および利便性向上には最大限注力し、サービス向上に努めてまいります。

庄内交通 路線バスの運賃の変更等について

【1】「つるおか 1 日乗り放題券」運賃の変更について

1. 計画の概要

平成 29 年 9 月より、分かりやすい運賃設定をすることにより、市内各所を巡ってもらいたいとの考え方で、鶴岡市をエリアに分けた 1 日フリー乗降を可能の乗車券として設定し、地域住民の日々の外出や観光来訪者からご利用いただいております。

令和 8 年 4 月 1 日に一般路線バス全路線の運賃改定を予定しており、対象区間の運賃が変更となることから、変更に伴った適正な運賃への見直しを実施するための変更となります。

なお、A エリアは、鶴岡市内循環線が主な対象路線となり、当該路線の運賃変更は予定していないことから、変更なしといたします。

2. 変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法

種類	大人運賃		小児運賃	
	現行	変更後	現行	変更後
A エリア(鶴岡市街地)	700 円	700 円	350 円	350 円
C エリア(鶴岡全域)	2,600 円	2,900 円	1,300 円	1,450 円

[適用する路線及び対象区間]

No.	路線名	対象エリア		備考
		C エリア【鶴岡全域】	A エリア【鶴岡市街地】	
1	鶴岡市内循環線 A コース	全路線	全路線	協議路線
2	鶴岡市内循環線 B コース	全路線	全路線	協議路線
3	鶴岡市内循環線 C コース	全路線	全路線	協議路線
4	鶴岡(加茂水族館)湯野浜温泉	全路線	エスマール～美咲東通り	
5	鶴岡(加茂水族館・物産館)湯野浜温泉	全路線	エスマール～庄内観光物産館	
6	鶴岡(善宝寺)湯野浜温泉	全路線	エスマール～美咲東通り	
7	鶴岡(善宝寺・物産館)湯野浜温泉	全路線	エスマール～庄内観光物産館	
8	鶴岡(三瀬)温海温泉	全路線	エスマール～ウエストモール	
9	鶴岡(稻生)湯田川温泉	全路線	エスマール～陽光町	
10	鶴岡(湯田川温泉)坂の下	全路線	エスマール～陽光町	
11	鶴岡(湯田川温泉)越沢	全路線	エスマール～陽光町	
12	こころの医療センター(稻生)湯田川温泉	全路線	エスマール～陽光町	
13	こころの医療センター(湯田川温泉)坂の下	全路線	エスマール～陽光町	
14	こころの医療センター(湯田川温泉)越沢	全路線	エスマール～陽光町	
15	鶴岡(ゆぽか)いでは文化記念館	全路線	エスマール～出羽庄内国際村	
16	いでは文化記念館(荒沢寺)羽黒山頂	全路線	—	
17	鶴岡-三川	エスマール～湯ノ沢口	—	
18	鶴岡-中央高校	全路線	全路線	
19	鶴岡-庄内観光物産館	全路線	全路線	
20	鶴岡(ヤマザワくしひき店)落合	全路線	エスマール～サウスモールみ～な	
21	鶴岡(山添)落合	全路線	エスマール～サウスモールみ～な	

※ただし、高速バス・空港連絡バス・季節運行・臨時運行は対象外

3. 実施予定日 令和 8 年 4 月 1 日

【2】「鶴岡市内(通勤・通学)定期券」運賃の変更について

1. 計画の概要

この定期券は、鶴岡市街地エリアを対象としたエリア定期券として設定したものです。令和4年10月再編運行開始した鶴岡市内循環線に係る定期券となっております。

当該定期券は、鶴岡市内循環線だけではなく、重複する市街地区域の一般路線バスの一部区間も対象となっております。協議運賃である鶴岡市内循環線の運賃変更は予定しておりませんが、一般路線バス全路線の運賃改定を予定しており、対象区間の運賃が変更となることから、変更に伴った適正な運賃への見直しを実施するための変更となります。

2. 変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法

種類	期間	定期券額	
		現行	変更後
鶴岡市内通勤定期券	1ヶ月	11,340円	13,860円
	3ヶ月	32,320円	39,500円
	6ヶ月	61,240円	78,210円
鶴岡市内通学定期券	1ヶ月	10,800円	11,880円
	3ヶ月	30,800円	33,860円
	6ヶ月	58,300円	67,040円

[適用する路線及び対象区間]

No.	路線名	対象区間	備考
1	鶴岡市内循環線Aコース	全路線	協議路線
2	鶴岡市内循環線Bコース	全路線	協議路線
3	鶴岡市内循環線Cコース	全路線	協議路線
4	鶴岡(加茂水族館)湯野浜温泉	エスモール～美咲東通り	
5	鶴岡(加茂水族館・物産館)湯野浜温泉	エスモール～庄内観光物産館	
6	鶴岡(善宝寺)湯野浜温泉	エスモール～美咲東通り	
7	鶴岡(善宝寺・物産館)湯野浜温泉	エスモール～庄内観光物産館	
8	鶴岡(三瀬)温海温泉	エスモール～ウエストモール	
9	鶴岡(稻生)湯田川温泉	エスモール～稻生	
10	鶴岡(湯田川温泉)坂の下	エスモール～稻生	
11	鶴岡(湯田川温泉)越沢	エスモール～稻生	
12	こころの医療センター(稻生)湯田川温泉	茅原～稻生	
13	こころの医療センター(湯田川温泉)坂の下	茅原～稻生	
14	こころの医療センター(湯田川温泉)越沢	茅原～稻生	
15	鶴岡(ゆぽか)いでは文化記念館	エスモール～東原町	
16	鶴岡-三川	エスモール～茅原	
17	鶴岡(ヤマザワくしひき店)落合	エスモール～城南町	
18	鶴岡(山添)落合	エスモール～城南町	

※ただし、高速バス・空港連絡バス・季節運行・臨時運行は対象外

3. 実施予定日 令和8年4月1日

【3】「ゴールドバス」・「自動車運転免許証返納者割引定期券」運賃の変更について

1. 計画の概要

高齢者や自動車運転免許証を自主返納された方が庄内一円を気軽に移動できるよう、路線バス全線を対象にしたフリーエリアの定期券を設定し、通院・買い物・趣味やおでかけなどに多くの方からご利用いただいております。

令和8年4月1日に一般路線バス全路線の運賃改定を予定しており、対象区間の運賃が変更となることから、変更に伴った適正な運賃への見直しを実施するための変更となります。

2. 変更しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法

種類	期間	定期券額	
		現行	変更後
ゴールドバス(高齢者割引定期券) 自動車運転免許証返納者割引定期券	1ヶ月	10,370 円	11,400 円
	3ヶ月	28,000 円	30,800 円
	6ヶ月	56,000 円	61,000 円
	1年	112,000 円	120,800 円

[対象路線] 一般路線バス全線(高速バス、空港連絡バス、季節運行、臨時運行は対象外)
鶴岡市内循環線(協議路線)

3. 実施予定日 令和8年4月1日

鶴岡市地域公共交通計画（令和8～12年度）の策定について

I. 計画概要

(1) 策定主体 鶴岡市地域公共交通活性化協議会（会長：副市長）

(2) 策定期間 令和8～12年度

(3) 計画の概要

- 本市では、令和3年度に「鶴岡市地域公共交通計画（R3年度～R7年度）（以下、前計画）」を策定し、路線バス、地域内交通（市営バス・デマンド交通等）の再編などの各種取り組みを進め、主要拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの維持や、高齢者や通学者の移動支援、地域内交通の確保など、一定の成果が見られている。
- 少子高齢化の進行や人口減少が一層進み、運転免許証自主返納者の増加などに伴う移動手段確保の必要性が高まっている。また、利用者の減少や運転手不足によるバス路線の廃止など、公共交通を取り巻く環境は大きく変化している。
- 地域特性や住民ニーズを踏まえた持続可能な交通体系の再構築を図るため、地域公共交通の現状を総合的に検証し、今後の方向性と具体的な施策を整理した「鶴岡市地域公共交通計画（R8～R12年度）（以下、本計画）」を策定する。

(4) 計画の目的

- 地域公共交通計画には「地域にとって望ましい地域公共交通ネットワークの姿」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たすことが求められている。
- 次期計画においては、現計画の内容を引き継ぐ新たな地域公共交通のマスタープランとして、これまでの事業推進により新たに発生した課題や継続して対応すべき課題を踏まえるとともに、地域の様々な輸送資源を活用した市全体の移動手段が一体となったネットワークの将来像を示す。

(5) 計画の策定方法

- 現計画の検証、市民アンケート調査や交通事業者ヒアリング等を踏まえ、本市の公共交通を取り巻く課題を整理
- 基本方針（目指す将来像）、基本目標と施策の方向性を整理
- 具体的な施策、取組等の立案

2. 前計画の目標指標の達成状況

達成状況:○(目標値を達成)、△(目標値の達成に向け進展)、▼(目標値より後退)

目標指標		策定時	目標値(2025年)	現況値	達成状況
指標①	公共交通の利用者数 (年間利用者数/実車走行距離)	0.5 (2020年度)	0.55 (2025年度) 【増加目標】	0.53 (2023~2024年度)	△
指標②	公共交通への公的資金投入額 (利用者一人当たり)	379円 (2020年度)	350円 【改善目標】	376円 (2023~2024年度)	△
指標③	地域間幹線系統・市単独補助系統に該当する系統の収支率	33.2% (2020年度)	45.0% (2025年度) 【増加目標】	39.3% (2023~2024年度)	△
指標④	中心市街地でのバス乗降者数の増加 (鶴岡市役所、本町川端通り、銀座通り、山王町、鶴岡駅)	394人 (2020年度)	413人 (2025年度) 【増加目標】	304人 (2024年度)	▼ <small>※市内循環線の現金利用者データ含まない</small>
指標⑤	公共交通の分担率 (日常的に鉄道・バス・タクシーを使う住民の割合)	2.4% (2020年度)	2.4% (2025年度) 【現状維持】	1.4% (中間実績値)	▼
指標⑥	主要観光地バス停の乗降客数 (出羽三山・加茂水族館 等)	338人 (2020年度)	370人 (2025年度) 【増加目標】	201人 (2024年度)	▼ <small>※市内循環線の現金利用者データ含まない</small>
指標⑦	駅や商店街の歩行者数	3,691人 (2020年度)	4,480人 (2025年度) 【増加目標】	5,122人 (2024年度)	○
指標⑧	地域内交通の利用割合 (利用者数/地域人口)	0.46 (2020年度)	0.5 (2025年度) 【増加目標】	0.63 (2024年度)	○
指標⑨	免許返納者数の拡大 (本市が実施する自主返納支援事業申請者数)	685人 (2020年度)	700人 (2025年度) 【増加目標】	414人 (2024年度)	▼
指標⑩	キャッシュレス決済の導入率 (キャッシュレス決済を導入している市内タクシー事業者の割合)	46.7% (2020年度)	100% (2025年度) 【増加目標】	90.0% (2025年度)	△
指標⑪	低床車両の導入率 (乗合バス事業者におけるノンステップ・ワンステップバスの導入割合)	58.0% (2020年度)	64.0% (2025年度) 【増加目標】	61.4% (2024年度)	△

3. 市民アンケート調査結果のまとめ（主な課題や意見を抽出）

市民の外出目的ごとの移動実態や公共交通の利用ニーズなどを把握するため、市民アンケート調査を実施

（1）市内循環バスの利用状況

・鶴岡市循環バスを直近3か月以内に「利用した」10.8% (93人)

・利用頻度の状況…「年に数回」45.2% (42人) 「月に数回」が28.0% (26人)

・利用の目的…「買い物」39.8% (37人)、「通院・通所」26.9% (25人)

・利用しない理由…「自家用車等を利用する方が便利だから」81.4% (617人) 「自宅または目的地付近で利用できるバス停がない」14.6% (111人)

・移動で困っていること…「自家用車でないと移動できない」35.9% (308人) 「路線バス等が使いにくい・本数が少ない」22.8% (196人)

（2）公共交通の利用状況

・市内を運行する公共交通を直近3か月以内に「利用した」22.3% (270人)

・利用頻度の状況…「年に数回」が63.0% (170人) 「月に数回」15.9% (43人)

・利用の目的…「観光・レジャー」が51.9% (140人) 「買い物」18.1% (49人)

・利用しない理由…「自家用車等を利用する方が便利だから」88.0% (773人) 「自宅または目的地付近で利用できるバス停がない」10.8% (95人)

・移動で困っていること…「自家用車でないと移動できない」40.2% (486人) 「路線バス等が使いにくい・本数が少ない」25.5% (308人)

（3）一般タクシーの利用状況

・一般タクシーを直近3か月以内に「利用した」12.6% (152人)

・利用頻度の状況…「年に数回」59.2% (90人)、「月に1日以下」20.4% (31人)

・利用の目的…「通院・通所」26.3% (40人)、「観光・レジャー」20.4% (31人)

・利用しない理由…「夜の時間帯に予約が取りにくい」38.2% (58人)、「運賃が高いと感じる」24.3% (37人)

・利用する理由…「バスの運行本数が少なく、時間が合わないから」48.7% (74人)、「行きたい場所まで直接行けるから」42.1% (64人)

（4）回答者が思う公共交通の役割

・公共交通の役割…全ての地区で「自分が車を運転できなくなった時などの日々の生活のための移動手段としての役割」が最も高く「車を運転できない人の日々の生活のための移動手段としての役割」と続いている。⇒将来への不安、自家用車を運転できなくなった場合の手段として公共交通への期待

4. 前計画の課題の検証

課題		考察・対応の方向性
①	居住環境としての魅力向上に向けた鶴岡市街地の公共交通ネットワークの利便性向上が必要 【継続的に対応すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 鶴岡市内循環バスの再編等により、市街地における公共交通の利便性は一定程度向上し、利用者数の増加など具体的な成果が見られました。 一方、中心市街地の活性化や来訪者の滞在性向上など、まちづくりの取組は現在も進行中であり、公共交通との連動は引き続き重要です。 都市再興基本計画等と連動しながら市街地ネットワークの利便性向上に継続して取り組む必要があります。
②	各地域から鶴岡市街地へのアクセス手段を“適切に”確保・維持することが必要 【形を変えて継続すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 各地域から市街地への移動軸を明確化してきましたが、長距離路線における利用の偏在や運行コストの増加により、路線の持続性が新たな問題として顕在化しています。 各地域住民の生活の足を確保する観点から、一定以上のサービス水準を維持すべき区間等を明確化し、持続可能な形で市街地へのアクセス手段を確保していく必要があります。
③	地域内交通の持続性を高めることが必要 【形を変えて継続すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 地域内交通の導入により交通空白地への対応は進展したものの、地域ごとに利用状況や定着度に差が見られ、それぞれが抱える問題が異なります。 地域特性や移動ニーズを踏まえた再編・見直しを行い、利用促進とあわせて地域内交通の持続性を高めていく必要があります。
④	通学等の移動利便性の維持に向けた広域的なネットワークの維持が必要 【継続的に対応すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道や都市間・地域間路線バスは、通学をはじめとした市民の日常生活を支える重要な移動手段であり、少子化や利用者減少が見込まれる中においても、通学等の移動利便性を確保する観点から、引き続き広域的な公共交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要があります。
⑤	観光等の移動を踏まえた広域的なネットワークと路線バスの持続性の維持・向上が必要 【形を変えて継続すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 観光需要は回復傾向にあり、今後の観光施設の整備やイベント等を見据えると、観光地へのアクセス性確保の重要性が高まっています。 広域路線や路線バスだけではなく、夜間の移動手段確保なども新たな問題として顕在化しているため、観光動向等に応じた見直しを図る必要があります。
⑥	市民及び来訪者等のそれぞれの移動に対応した「拠点」の設定が必要 【形を変えて継続すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 地域内交通の導入や廃止路線バスの代替輸送が進む中、乗り継ぎ機能を新たに考慮すべき拠点の重要性が高まっています。 市民や来訪者の移動特性を踏まえ、既存拠点の機能維持・向上とあわせて、新たな拠点における乗り継ぎ機能の確保を検討する必要があります。
⑦	公共交通の利便性向上の取り組みと合わせた周知・広報の実施が必要 【形を変えて継続すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通の利便性は向上しているものの、その内容が十分に市民に伝わっていない場面も見られます。 利用促進や意識醸成を目的とした周知・広報を一体的に行い、公共交通を選択肢として認識してもらう取組が必要です。
⑧	利用しやすさ・わかりやすさの向上に向けたシームレスな利用環境の構築が必要 【形を変えて継続すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 地域内交通への代替輸送の切り替えが進んだことで、乗り継ぎや情報取得における利用者負担が増加しています。 このため、情報提供や待合環境、動線等を含めたシームレスな利用環境の構築を進め、わかりやすさと利便性向上を図る必要があります。
⑨	運転手不足への対応が必要 【継続的に対応すべき課題】	<ul style="list-style-type: none"> 運転手不足は、少子高齢化や2024年問題を背景に、近年さらに深刻化しています。 公共交通サービスを将来にわたり安定的に提供していくためには、人材確保や業務効率化等を含めた継続的な対応が不可欠であり、継続的に取り組むべき課題の一つです。

5. 前計画から継続して取り組む課題及び新たに発生している課題（本計画の課題）

課題1 各地域から鶴岡市街地への一定レベルのサービス水準を適切に維持することが必要【新】

- 各地域から、行政・商業・医療機関が集積している市街地への生活の足を確保していくためにも、確保すべき区間等を明確化し、持続可能な路線の維持が必要

課題2 観光等の市内滞在を支える移動手段の確保が必要【新】

- 郊外観光地へのアクセス性の維持や夜間における移動手段の確保、モード間の連携強化など、来訪者が安心して市内を巡り、滞在できる移動環境の確保が必要

課題3 夜間の移動手段が不足【新】

- 「夜間のタクシーの予約が取りにくい」との声があるが、実態がわからない。市内タクシー事業者や商工観光団体、医療福祉関係者などと意見交換を行い、夜間運行の実情や課題・検証が必要

課題4 乗継利便性の向上に向けたシームレスな利用環境の構築が必要【新】

- 路線バスと地域のデマンド交通との乗継利便性の向上に向けた情報環境の整備が必要

鶴岡

鶴岡駅北西部をはじめとした交通空白地の解消が必要

- 駅北西部居住者の移動手段は限定的で、将来的な取組が必要

藤島

市街地や地域内ニーズに対応した地域内交通の見直し及び利用定着の促進が必要

- 地域内交通利用の定着促進が必要

羽黒

「羽黒山頂線」との役割分担を明確にした上で交通空白地への対応が必要

- 路線バスとの役割分担と地域内ニーズへの対応が必要

課題5

まちづくりと連動した市街地ネットワークの利便性向上が必要【継】

- 都市再興基本計画や中心市街地活性化基本計画など、まちづくりと連動し市街地ネットワークの利便性の向上が必要

課題6

通学等の移動利便性の維持に向けた広域ネットワークの維持が必要【継】

- 通学等の日常的な広域移動手段である広域ネットワークの維持が必要

課題7

運転手不足への対応が必要【継】

- 継続的に将来の公共交通を担う人材の確保が必要

櫛引

乗継利便性の向上による市街地へのアクセス性向上が必要

- 地域内交通の運行エリア外の市街地へのアクセス性向上が必要

朝日

定路線型運行の維持 及び 櫛引地域への移動手段の確保が必要

- 地域を超えた移動手段の検討・確保等の対策が必要

温海

モード間の連携による「鼠ヶ関地区」への移動利便性の向上が必要

- 鉄道や乗合タクシーとの連携による移動利便性の向上が必要

6. 計画の基本方針、基本目標、数値目標

《基本方針（目指す将来像）》 暮らしを支え、未来につなぐ。持続可能な公共交通の実現 ～住み続けられるまちを支える、交通ネットワークの構築～

基本目標 1

くらしと賑わいを支える公共交通ネットワークの確保・維持

施策の方向性
1

地域内の公共交通ネットワークの確保・維持

施策の方向性
2

都市間・地域間を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持

指標	現況値 (R6)	中間モニタリング (R10)	目標値 (R12)
地域間幹線系統・市単独補助系統に該当する系統の収支率	39.2%	40.9%以上	42.0%以上
公共交通への公的資金投入額（利用者一人あたり）	373円	369円以下	362円以下
都市間・地域間を結ぶ路線数（デマンド交通の定時定路線含む）	30路線	30路線	30路線

基本目標 2

公共交通サービスの持続可能な運営基盤の構築

施策の方向性
3

公共交通サービスの安定供給体制の確保

施策の方向性
4

地域・住民との協働による運営体制の確保

指標	現況値 (R6)	中間モニタリング (R10)	目標値 (R12)
乗務員の在籍人数	229人（R7.10時点）	229人	229人
地域・住民協働による施策の展開数	16事業/	16事業/年以上	16事業/年以上

基本目標 3

わかりやすく利用しやすい公共交通の環境の改善

施策の方向性
5

利用しやすい空間の構築

施策の方向性
6

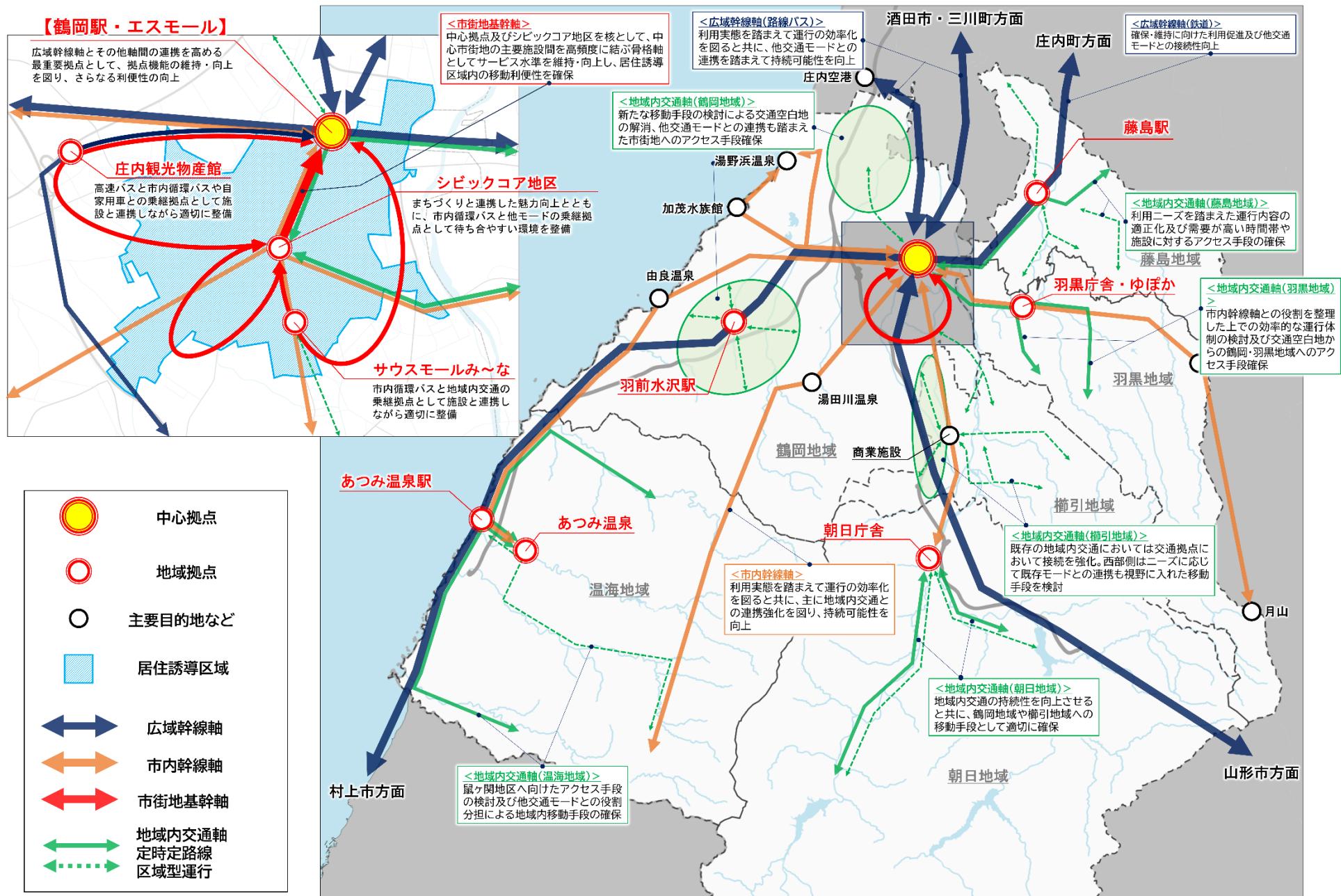
わかりやすい情報の発信強化

施策の方向性
7

公共交通のさらなる利用促進

指標	現況値 (R6)	中間モニタリング (R10)	目標値 (R12)
公共交通の利用者数	0.53	0.59以上	0.61以上
免許返納者数	414人	581人以上	665人以上

7. 地域公共交通ネットワークの将来イメージ図



8. 基本目標達成に向けた施策の方向性と主な施策、具体的な施策、スケジュール

区分	施策	主な施策	具体的取組	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		実施主体			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関
目標1『くらしの暮らしを支える公共交通ネットワークの確保・維持』	方向性1 「地域内の公共交通ネットワークの確保・維持」	(1) まちづくりと連携した市街地バス路線の再編【継続】	①市内循環線の必要に応じた柔軟な運行ルートやダイヤ等の見直し	運行ルートやダイヤ等を適宜見直し								●	●			●	
			②地域内交通と路線バスとの乗継利便性の向上	乗継利便性向上の検討	ダイヤ等の変更	効果検証を行いながら定期的に見直し						●	●				
		(2) 地域内交通の再編・見直し【継続】	○地域特性や移動ニーズ等を踏まえた地域内交通の再編・見直し	実態把握・意見交換	再編・見直しに係る検討(方向性1-(1)と連動)	効果検証を行いながら定期的に見直し						●	●				
		(3) 夜間の移動手段の改善【新規】※重点	○夜間の移動手段確保に向けた検討	実態把握・意見交換			効果検証を行いながら定期的に見直し					●	●				
			○ライドシェア導入の支援	導入支援		効果検証を行いながら定期的に見直し						●	●				
		(4) 公共交通としてのタクシーの利活用の促進【新規】	①タクシーを活用した夜間等の移動手段確保に向けた検討	タクシーの活用方法や支援方法の検討・実証				対策の実施・見直し				●	●				
			②交通空白域（地域や時間帯）における移動手段の検討	実態把握・関係者間での意見交換等の実施			対策の実施・見直し					●	●				
方向性2 「都市間・地域間を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持」の達成に向けた施策	方向性2 「都市間・地域間を結ぶ公共交通ネットワークの確保・維持」の達成に向けた施策	(1) 利用実態を踏まえた運行の利便性向上と効率化【継続】 ※重点	①路線バスと地域内交通の役割分担と接続性の向上	利用実態を踏まえて交通事業者等との協議の上で適宜見直し						●	●				●		
			②車両のダウンサイ징の検討	利用実態を踏まえて交通事業者等との協議の上で適宜見直し						●	●				●		
		(2) 鉄道の確保・維持に向けた利用促進【新規】	①鉄道⇒路線バス・地域内交通間の接続性の向上	鉄道ダイヤ調整に合わせた交通モードの接続ダイヤの見直し						●	●				●		
			②分かりやすい乗継情報の提供	発信方法の検討		対策の実施・見直し						●	●			●	
		(3) 乗継拠点の機能維持及び向上【継続】	①バスターミナルや鶴岡駅等における拠点機能の維持・向上	拠点機能の維持・向上を継続的に検討						●	●				●		
			②新たな乗継拠点の確保	新たな拠点に係る協議	ニーズ等に合わせて適宜見直し						●	●			●		
		(4) 観光と連携した交通サービスの実施【継続】	①観光二次交通サービスの展開	観光二次交通の運行	継続的に実施・見直し						●	●			●		
			②各観光地までの接続性を高めたダイヤの構築	広域交通のダイヤ再編等に合わせた観光地への乗継しやすい運行ダイヤを検討						●	●			●			

8. 基本目標達成に向けた施策の方向性と主な施策、具体的な施策、スケジュール

区分	施策	主な施策	具体的な取組	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		実施主体						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村		
目標2「公共交通サービスの安定供給体制の確立」の達成に向けた施策	方向性3「公共交通サービスの持続可能な運営基盤の構築」の達成に向けた施策	(1) 交通事業者的人材確保に向けた支援【継続】※重点	①二種免許取得に係る支援	継続的に実施・見直し					継続的に実施・見直し					●	●					
			②幅広い世代の人材確保に向けた支援	事業者協議による調整・実施		継続的に実施・見直し					継続的に実施・見直し					●	●			
		(2) ICカードデータの活用による利用状況の可視化【新規】	Oshokoチエリカ等のデータを交通施策へ反映	再編・見直しや路線の評価・検証などで適宜活用					再編・見直しや路線の評価・検証などで適宜活用					●	●					
		(3) ICT・AI等の活用による運行の効率化【新規】	①AIを活用した予約・配車管理のデジタル化	サービスの検討・導入		評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開					評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開					●	●			
			②最適配車を実現するアプリシステムの導入	サービスの検討・導入		評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開					評価検証を行いながら定期的に見直し 他サービスへの横展開					●	●			
		(1) 市民・交通事業者と共に考える場の創出【新規】※重点	○地域別公共交通運営協議会の定期開催	定期的に開催					定期的に開催					●	●	●				
			○交通事業者との定期的な意見交換会の開催	定期的に開催					定期的に開催					●	●	●				
			○地域・地区を対象とする意見交換会の開催 (随時開催: 地域・地区)	定期的に開催					定期的に開催					●	●	●				
			○テーマ別意見交換会の開催(随時開催: 地区)	協議の場を構築		定期的に開催					定期的に開催					●	●	●		
			○研修会・シンポジウム等の開催(随時開催: 全市・地区)	必要に応じて開催					必要に応じて開催					●	●	●				
	(2) 地域協働での運営及び利用促進の実施【継続】	(1) 地域協働による「各地域公共交通運営協議会」の運営体制の構築・維持	継続的に実施・見直し					継続的に実施・見直し					継続的に実施・見直し					●	●	●
			②地域と連携した利用促進の推進	継続的に実施・見直し					継続的に実施・見直し					●	●	●				
		(3) 観光・福祉・商業等との協働によるサービス展開【継続】	①観光施設や宿泊施設からの公共交通移動に特化した情報案内の強化	関係機関と協議を随時協議を行い、それぞれの情報案内を強化					関係機関と協議を随時協議を行い、それぞれの情報案内を強化					●	●		●	●		
			②商業施設や商店街等と連携した公共交通利用の動機付け	関係機関と連携した公共交通利用の動機付け					関係機関と連携した公共交通利用の動機付け					●	●		●	●		

8. 基本目標達成に向けた施策の方向性と主な施策、具体的な施策、スケジュール

区分	施策	主な施策	具体的な取組	令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		実施主体				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	鶴岡市	交通事業者	市民	関係機関	隣接市町村
目標3『わかりやすく利用しやすい公共交通の環境の改善』の達成に向けた施策	方向性5「利用しやすい空間の構築」	(1) バス停等の待合環境の改善・整備【継続】※重点	○バス停の待合環境の改善・整備	主要バス停の高質化や整備を検討・実施										●	●		●	
		(2) バス・タクシー等車両のバリアフリー化【継続】	○バス車両の低床車両の導入促進 ○タクシーのバリアーフリー車両の導入促進	適宜車両のバリアフリー化を支援										●	●			
		(3) 市街地における乗継拠点の整備【継続】	○市街地における主要な乗継拠点（交通結節点）の待合環境の整備・改善	待合環境の整備を検討・実施				必要に応じて適宜見直し								●	●	●
	方向性6「わかりやすさの発信強化」の情報	(1) GTFSデータを活用した利便性向上【継続】※重点	①経路検索サービスやデジタルサイネージ等の活用 ②バスロケーションシステムの拡充	再編・見直しや路線の評価・検証などで適宜活用										●	●			
		(2) 公共交通の一体的な情報発信【新規】	○市内公共交通情報プラットフォームの構築	再編・見直しや路線の評価・検証などで適宜活用										●	●			
				プラットフォームの構成を検討														
	方向性7「公共交通のさらなる利用促進」	(1) モビリティ・マネジメント※などの利用促進策の展開【継続】※重点	①経路教育・啓発型モビリティ・マネジメントの継続開催 ②生活場面に応じた利用体験型モビリティ・マネジメントの実施 ③バスの乗り方教室の実施	小学生「バスの絵」コンテストの開催										●	●	●		
		(2) 各種割引サービス、企画乗車券等の展開【継続】	①日常利用の定着を図る割引サービスの展開（市民向け） ②公共交通を使いやすくする企画乗車券の展開（市民・来訪者向け）	利用体験型モビリティ・マネジメント等の企画・開催										●	●	●		
				各種割引サービスの実施										●	●	●		
				各種割引サービスの実施										●	●	●	●	

羽黒市営バス 運賃改定について

市営バス（羽黒地域 上川代・小増川線、今野線）

…道路運送法第79条の3の規定に基づく自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）として許可を得て運行

1. 改正の概要

- 市営バスの運行は、羽黒地域のみ（スクールバス混乗を除く）。
- 市営バスの使用料については、平成29年以来、改正を行っていない。
- 人件費の増加などの要因から、市営バス委託料が毎年増加しており、令和2年度から令和6年度の経費増加率は34%となっている。
- 市有施設等の使用料見直しの方針に合わせ、市営バスの使用料金を改正するもの。

2. 具体的な改正内容

- 羽黒地域を走行する市営バス 上川代・小増川線、今野線の利用料金について以下の通り変更するもの

乗車地点から降車地点までの距離	使用料（改正前）	使用料（改正後）
5キロメートル未満	100円	130円
5キロメートル以上 10キロメートル未満	200円	260円
10キロメートル以上 15キロメートル未満	300円	390円
15キロメートル以上 20キロメートル未満	400円	520円
20キロメートル以上	500円	650円

	区分	金額
改正前	100円 22枚綴	2,000円
改正後	130円 22枚綴	2,600円

3. 今後のスケジュール

(1) 地域の同意

羽黒地域市営バス利用拡大協議会において、使用料改正の同意を得る (R7.12.4 協議済)

(2) 鶴岡市地域公共交通会議での運賃協議 (R8.1月)

(3) 市議会での議決

(4) 使用料改正の周知

(5) 令和8年10月1日施行予定

朝日地域公共交通の実証運行延長について

1. 実証運行の概要

令和7年6月末に廃止された庄内交通バス上田沢線・大網線に替わる路線定期型運行である「あさひバス」と、朝日地域市営バスに替わる事前予約制デマンド運行である「あさひデマンドカー」を、道路運送法第21条に基づき令和7年7月1日より実証運行を開始した。

2. 実証運行期間

令和7年7月1日から令和10年3月31日まで（概ね3年間実施予定）

※現在の運送許可期間が令和8年3月31日までとなっているため、

令和9年3月31日まで実証運行の延長申請を予定。

3. 運営主体

朝日地域公共交通運営協議会

4. 運行体制

タクシー事業者による委託運行

5. 運行方法

(1) 方式・本数

①あさひバス：運行事業者の車両を使用し、廃止した路線バスのバス停留所と運行ルートを引き継いだ路線定期型の運行とする。

- ・上田沢線（朝日庁舎 ⇄ 上田沢） 往復1便/日
- ・大網線（下村口・朝日庁舎 ⇄ 大網局前） 往復1便/日

②あさひデマンドカー：運行事業者の車両を使用し、事前予約制のデマンド型の運行とする。

- ・南部線（朝日庁舎方面 ⇄ 大鳥方面） 往復3便/日
- ・東部線（朝日庁舎方面 ⇄ 田麦俣方面） 往復3便/日

(2) 運行日

「あさひバス」「あさひデマンドカー」ともに月曜から金曜の平日運行とし、土日祝祭日、年末年始期間（12/29～1/3）は運休とする。

路線定期型「あさひバス」について

1. 利用方法

- ①時刻表に記載の時間にバス停留所で乗車する。
- ②目的地のバス停留所に到着後、運賃を支払い下車する。

2. 時刻表

【上田沢線】

	バス停	時刻
朝日庁舎行き	上田沢	6:20
	診療所前	6:20
	上田沢公民館前	6:21
	南部コミセン前	6:21
	倉沢口	6:22
	下田沢中村	6:23
	下田沢	6:23
	尾浦橋	6:24
	八久和発電所	6:24
	大針上	6:25
	大針	6:26
	大針公民館	6:27
	西村口	6:28
	小針	6:30
	上砂川	6:31
	砂川西村	6:32
	砂川公民館	6:32
	中砂川	6:33
	行沢口	6:34
	本郷神社前	6:34
	高瀬口	6:35
	上本郷	6:36
	朝日中学校	6:37
	湯ノ沢岳登山口	6:38
	下本郷	6:39
	朝日庁舎	6:40

	バス停	時刻
上田沢行き	朝日庁舎	19:20
	下本郷	19:21
	湯ノ沢岳登山口	19:21
	朝日中学校	19:22
	上本郷	19:23
	高瀬口	19:24
	本郷神社前	19:25
	行沢口	19:25
	中砂川	19:26
	砂川公民館	19:27
	砂川西村	19:28
	上砂川	19:29
	小針	19:30
	西村口	19:31
	大針公民館前	19:32
	大針	19:33
	大針上	19:34
	八久和発電所	19:35
	尾浦橋	19:36
	下田沢	19:37
	下田沢中村	19:38
	倉沢口	19:39
	南部コミセン前	19:40
	上田沢公民館前	19:41
	診療所前	19:42
	上田沢	19:43

【大網線】

	バス停	時刻
下村口行き	大網局前	6:25
	大網	6:25
	米の粉の滝ドライブイン	6:29
	月山あさひ博物村	6:30
	かみの	6:31
	上名川	6:32
	柳屋	6:33
	名川	6:34
	下名川	6:35
	新落合発電所	6:36
	産直あさひ・グー	6:37
	立岩	6:38
	谷口	6:39
	朝日スポーツセンター前	6:40
	沖田	6:41
	下村口	6:43

	バス停	時刻
大網局前行き	朝日庁舎	19:20
	沖田	19:26
	朝日スポーツセンター前	19:27
	谷口	19:28
	立岩	19:29
	産直あさひ・グー	19:30
	新落合発電所	19:31
	下名川	19:32
	名川	19:33
	柳屋	19:34
	上名川	19:35
	かみの	19:36
	月山あさひ博物村	19:37
	米の粉の滝ドライブイン	19:38
	大網	19:42
	大網局前	19:42

3. 運賃

ゾーン運賃制とし、100円から300円の範囲内とする。

上田沢⇒朝日庁舎・大網局前⇒下村口までの運賃目安

上田沢線	倉沢口	砂川西村	朝日庁舎
	100円	200円	300円
大網線	上名川	産直あさひ・グー	下村口
	100円	200円	300円

(割引制度)

- ①障害者手帳をお持ちの方 ······ 半額
- ②小学生の方 ······ 半額
- ③小学生未満の方 ······ 無料
- ④大網・上田沢診療所をご利用の方 ······ 無料
- ⑤庄内交通で発行している各種定期券をお持ちの方 ······ 無料
※通勤・通学定期券、ゴールドバス、運転免許返納者割引券など

デマンド型「あさひデマンドカー」について

1. 利用方法

- ①あらかじめ「氏名・住所・電話番号等」を朝日庁舎又はコミュニティセンターで登録し、会員証の交付を受ける。
- ②運行事業者に利用したい日の2日前までに電話又はFAXで予約をする。
- ③予約の際に、「会員番号・利用日時・指定場所及び帰りの時刻等」を伝える。
- ④予約した日時に迎えの車両に乗車する。
- ⑤指定場所に到着後、運賃を支払い下車する。

2. 指定場所

指定場所（19箇所+あさひバス停留所）	
中央地区 (10箇所)	朝日庁舎、朝日中央コミュニティセンター、かたくり温泉ぼんぽん直あさひ・グー、朝日スポーツセンター、Aコープあさひ店、JA庄内たがわ朝日出張所、高速道路バスストップ、朝日郵便局、羽前本郷郵便局
南部地区 (5箇所)	朝日南部コミュニティセンター、上田沢出張所（南出張所）、大泉郵便局、タキタロウ館、大鳥自然の家
東部地区 (4箇所)	大網地区地域交流センター、大網診療所、大網郵便局、旧遠藤家住宅
あさひバス停留所	

3. 時刻表

【南部線】

大鳥方面行き	地区名	①	②	③
	朝日庁舎/本郷/熊出	8:00	12:15	14:45
大針	8:15	12:30	15:00	
大泉	8:30	12:45	15:15	
大鳥	9:00	13:15	15:45	
大泉	9:30	13:45	16:15	
大針	9:45	14:00	16:30	
本郷/熊出/朝日庁舎	10:00	14:15	16:45	

【東部線】

田麦俣方面行き	地区名	①	②	③
	朝日庁舎/東岩本	8:30	12:15	14:45
名川	8:45	12:30	15:00	
大網	9:00	12:45	15:15	
田麦俣	9:15	13:00	15:30	
大網	9:30	13:15	15:45	
名川	9:45	13:30	16:00	
東岩本/朝日庁舎	10:00	13:45	16:15	

4. 運賃

中央・南部・東部の3地区に分け、同一地区内の移動は200円、地区をまたいだ移動は400円とする。※割引制度はあさひバス同様

出発	行先	中央地区	南部地区	東部地区
中央地区		200円	400円	400円
南部地区		400円	200円	400円
東部地区		400円	400円	200円